

# フッ化物塗布事業概要

牛久市歯科医師会

## 趣旨・目的

- ・ 3歳児歯科健診を受けた小児を対象に、フッ化物の塗布を1回だけ無料で行う。
- ・ 3歳児歯科健診時の1回目と合わせ、2回目のフッ化物塗布による効果が期待できる。
- ・ 歯科受診の機会を作り、歯科治療や口腔内について、時間を取って詳しい診査や相談ができ、継続的な治療や予防の必要性を受診者に知ってもらうことができる。
- ・ 母親に小児の口腔への関心を高めてもらう。

## 事業内容

### (制度の概要)

1. 牛久市歯科医師会会員で、事業に賛同し協力できる歯科医院で行う。
2. 無料フッ化物塗布実施は3歳児のみとする。
3. 無料フッ化物塗布後のフッ化物塗布については、各医院の既定に従う。
4. 3歳児歯科健診時に牛久市内に居住していれば、その後転出しても期限内は有効とする。
5. 平成23年度4月の健診より開始し継続的な事業として計画する。

1年間の試用期間を予定。これ以降に関しては実施状況を見て随時判断する。

### (各歯科医院が実施する事項)

1. 用紙と保険証と母子手帳と歯ブラシを持参した3歳児にフッ化物塗布を1回無料で行う。
2. 持参してもらった無料利用券は回収し、代わりにフッ化物塗布後の注意事項や継続的塗布の必要性等を説明した資料を配布する。
3. フッ化物はフルオロゼリー（3歳児歯科健診時と同様）を使用し、牛久市歯科医師会学術保険分科会で準備する。（マニュアル的なものも用意する）
4. フッ化物塗布方法は、各医院の判断で歯ブラシ法または綿球法にて行う。
5. 母子手帳には3歳健康診査のページの“次の健康診査までの記録”の欄に年月日、年齢、フッ化物塗布実施、歯科医院の印を記載する。
6. 塗布後各医院にて、必要であれば歯科治療や定期的な受診を促してもらう。

### (牛久市歯科医師会が実施する事項)

1. 無料利用券には“2回目は4～6ヶ月後を目安にすると効果的”と記載する。
2. 回収した無料利用券は集計してデータ化する。

### (牛久市が実施する事項)

1. 3歳児歯科健診後に日付印入り無料利用券を配布する。
2. 無料利用券の再発行は保健センターで行う。
3. 無料フッ化物塗布希望者には無料利用券に名前を記入してもらい、事前にリスト内のフッ化物塗布を実施する歯科医院に予約を取ってもらう。
4. 事業を周知してもらう為に、健診時にポスターを貼ったり、歯の新聞、すこやか、牛久市歯科医師会HPへの掲載等を利用する。